

平成31年2月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時：平成31年2月26日(火) 13時15分～15時45分

場 所：文命中学校会議室

出席者：井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員
【事務局】中戸川教育総務課長、田中子ども・子育て支援室長

- 1 開会 教育長より開会の宣言
- 2 会議録署名人の指名 露木委員が指名された。
- 3 議事

《協議事項》

(1) 第三次開成町子ども読書活動推進計画の策定について

・資料1について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。前計画との変更点を中心にご意見を伺ってまいります。施策1についてご意見はありますか。
ご意見はないようですので、施策2についてご意見はありますか。
- 委員 ファミリー読書データの認知度の基準を実態調査に基づいて設定したということですが、なぜ認知度が上がらないのか、検証が十分にされたのかはつきりしませんし、手法に変化がある訳でもなくなぜ数値を下げるのでしょうか。
- 事務局 検証については、平成27、28年度に調査を行いました。検証対象が非常に少なく対象が50名前後であり、振れ幅が大きいという実態があります。来年度調査を行います。小学生を4クラス、中学生2クラスを調査対象に増やし、より精度を上げていきたいと考えています。実際に学校では朝読書を行っていますので、認知度はもう少し高いのではないかと考えており、質問の聞き方にも工夫が必要だと思います。
- 委員 本文の中にファミリー読書データが根付きはじめといった表記もあり、数値を下げることに疑問を感じました。
- 教育長 今のご指摘は、数値目標を掲げているところ全てに共通すると思います。検証のための母数が少ないとか、アンケートの設問の表現について、今後検討していく必要があると考えています。
- 委員 読書の中に漫画が入ると数値は変わってくると思いますが。
- 教育長 図鑑なんかは含まれるのか、ということはありませんね。
- 委員 本を開かなくても、スマホで読んでいるという子どもも増えていると思います。そういうことを捉えて、調査の方法を検討する必要があると思います。
- 教育長 電子本の扱いをどうするのか、新聞をとっていない家庭も増えています。
- 委員 読書の定義では漫画など含まれますか。
- 事務局 第2次計画の策定委員の検討過程で漫画は削除した経過があります。歴史漫画の扱いについては意見が分かれるところで、次回の調査では子どもの判断に委ねることで考えています。

- 教育長 選択制にするのも方法ですね。いわゆる読書の定義をどうするのか大事なご指摘をいただいたところです。
- 委員 できたらそんなに数値を変えない方が良いと思います。
- 教育長 目標値を大きく超えるぐらいに進んでいけたらいいと思います。
- 事務局 後退したというイメージを与えるかもしれませんが、先ほどご説明したとおり、調査の方法から仕切り直させていただき、精度を上げながら実態を捉えていければと考えています。
- 教育長 施策3につきましても数値の変更になりますので、飛ばさせていただきます。施策の4ですがご意見はありますか。
- 事務局 学校図書室で借りた実績が0冊の子どもはどれくらいいますか。潜在的にはいます。今、細かな数値は持っていませんが、学年に数人というように捉えています。
- 教育長 年間で0冊の子どももいる中で、5冊以下という基準が高いということから、少なくとも1冊以上は借りるという目標に変更したものです。ただし、学校の学習では図書室で書物を使った調べ学習をしていますので、全く利用していない子どもはいません。ただし、主体的に図書室で本を借りていない子がいないようにする、ということです。
- 委員 学校図書室に限定する必要があるのでしょうか。読みたい本を町の図書室で借りるようなケースも考えられるので、調査方法を考え直す必要があると思います。
- 委員 年間1冊であると習慣化にならないと思いますので、複数冊以上が好ましいと思います。
- 教育長 何冊がいいか、というのはありますが、学校図書室に限定するかどうかも含めて事務局で検討するというところでどうでしょうか。
- 事務局 検討させていただきます。
- 教育長 施策9についてご意見はありますか。
- 委員 絵本や児童向けの蔵書は十分に集まったということでしょうか。
- 事務局 呼びかけは行っていますが、この2年ほど1冊も集まらないという実態があります。理由としては自分が使った本は傷みがあり人にあげられないのではないかと、ということが想定できます。
- 教育長 集めるなら地元の本を集めて、あそこにいけばそういう本がある、というコーナー的なものを後々作れたらという願いだったようです。変更箇所については以上ですが、他に全体を通して何かありますか。
- 委員 1ページ目の下から4行目以降に、共働き世帯が増えたことが読み聞かせが減ったという記述がありますが、どこかにはっきりとした根拠があるのでしょうか。ないとすると表現に問題があると思います。
- 教育長 少子高齢化が進み、ライフスタイルが変化したことのみを捉えることにしたいと思います。ご指摘の部分は削除します。
- 委員 19ページに「開成町子ども読書活動推進計画のデザイン」があり、「めざす子どもの姿」が記載されていますが、本来これは前にあってそれを実現するための方策が書かれているべきです。8ページ4章の前あたりにもってきた方が良いでしょう。
- 教育長 19ページの内容を前にもってくることにします。入れる場所は事務局預かりにさせていただきます。
- 委員 データの表記ですが、いつ調査したものか分かりにくいので、表

- 記を工夫すべきだと思います。
- 事務局 分かりやすい方法を事務局で考えて変更させていただきます。
- 委員 文命中学校の蔵書冊数が国の基準に足りていないことが議会で取り上げられました。予算が絡むので難しいのは承知していますが、読書環境の整備は大切なことですので、考えていただきたいと思います。
- 教育長 文命中学校以外は国の基準を満たしているという実態です。かつて、分離する前の開成小学校では、多い児童数に沿って相当数の本がありました。今の現実在即して揃えていけないといけませんが、文命中学校では図書スペースの問題もあり、改修工事の際には環境を整備していきたいと考えています。
- 委員 ぜひ、環境を整えるということで予算化を進めてほしいと思います。
- 委員 文命中学校の図書室が開いている時間は決まっていますか。
- 教育長 昼休みは委員会活動が始まると開いています。中休みなどの短い休み時間は開けていません。
- 事務局 文命中学校では、図書室への来室者のデータも昨年から取ったうえで、生徒に図書室に来てもらうためにさまざまな取り組みを行っており、来室者は増えているという実態があります。
- 委員 今日、給食を食べ終わった生徒がすぐに本を出して読んでいました。
- 教育長 自分が読みたい本という意識が育っていると感じます。本であればジャンルは気にしないで良いと思います。
- 委員 これと決めるのではなく、興味関心がその子によって違うので、極めていきたいことが読書に入らないとなると、やはり定義が違うのかなと思ったりします。
- 委員 1日のファミリー読書デーに合わせて子どもに本を借りさせるようにするなどしないと、認知度が上がらないと感じます。町民センターも文命中学校も図書室の場所が奥まっけていて、どんな風になっていて、どんな本があるのか分かりにくく、目に触れないこともあり、もったいないと思います。図書にかかる情報を目に触れる機会を増やすようにしたら良いと思います。
- 教育長 積極的な仕掛けがあった方が良いという意見だと思います。開成小学校では、保健室にも本が置いてありました。そういう仕掛けを広められたらいいと思います。
- 委員 町の文化祭のときに町民センター図書室が普通にやっていますので、何かできれば面白いですね。3階は暗いので図書室がオープンにできると良いです。
- 教育長 さまざまなご意見ありがとうございます。いただいた意見をもとに修正を加えていきたいと思っています。

(2) 開成町教育委員会非常職員勤取扱規則の制定について

・資料2について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。ご意見はいかがでしょうか。
- 委員 第10条にある夏季、冬季の割増賃金の該当者は何人くらいですか。
- 事務局 月額非常勤数名が対象になります。時給の非常勤は支給していません。

- 委員 正規、非正規職員の待遇差について話題になっていますね。
- 事務局 ここで規則を定めますが、再来年度から働き方改革を受け大きく制度が変わる予定で、非常勤との格差を少なくする方向で検討が進んでいく予定です。
- 教育長 規則の制定によって、学校現場のことを考えると進めやすくなったと捉えています。
- 委員 学校現場から5年で非常勤を切らないでほしい、といった要望が出ていますね。
- 教育長 そうですね。これが成立するとそういう課題が解決できます。よろしいでしょうか。
- 委員全員 意義はありません。

(3) 開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

- ・資料3について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。ご意見、ご質問はないようですのでよろしいでしょうか。
- 委員全員 意義はありません。

(4) 開成町のびのび子育てルーム事業実施条例の廃止について

- ・資料4について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。ご意見、ご質問はないようですのでよろしいでしょうか。
- 委員全員 意義はありません。

(5) 平成31年度以降における放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業の実施について

- ・資料5について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。ご質問はありますでしょうか。
- 委員 国から示されているのは努力義務でしょうか。
- 事務局 国や県に許可を取るものでなく、市町村の実態に合わせて行う事業です。
- 委員 参加費について、放課後子ども教室は無料で、放課後児童クラブの方は保護者が負担ということですね。
- 事務局 そうです。放課後児童クラブは保護者の就労などを条件として費用を決定しています。
- 委員 無料と有料を一体化するというのは難しいですね。一体化になったら放課後児童クラブを無料にするといったことはあるのですか。
- 事務局 無料にはなりません。例えば時間で無料、有料を区切るなどの方法があります。
- 委員 開成南小学校の放課後児童クラブでは、水曜日の放課後子ども教室に参加するようになっています。南部コミュニティセンターでの放課後児童クラブでは、水曜日の放課後子ども教室への参加は希望制になっています。一緒に運用するのはとても難しいと思います。
- 教育長 開成南小の場合、スペースの問題もあってそのような対応になっていると思います。学年によって授業が終わる時間も違ってきますので、授業との兼ね合いで使える部屋も限られます。

- 委員 曜日や時間で扱いが異なると、子どもも迷うし保護者もきちんと理解していないと混乱しますね。
- 教育長 来年度は、学校や社会教育団体と調整し、2部屋確保できましたので、若干やりやすくなると思います。一体化は難しいので来年度については、これまでどおりでやりたいと考えています。
- 委員 開成小の学童は、いくつかの部屋を使ってやりやすいのでしょうか。
- 教育長 開成小学校は、専用室を確保できているのでやりやすくなっています。この件については、少なくとも来年は現状を継続していくことでよろしいでしょうか。
- 委員全員 意義はありません。

(6) 開成町子ども・子育て会議委員の推薦について

- ・資料6について事務局から説明した。

- 教育長 説明が終わりました。引き続きお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 委員 引き続き引き受けます。
- 教育長 ではよろしくお願ひします。

《報告事項》

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査中間結果について

- ・資料7に基づき平成30年11月から12月に行ったニーズ調査の中間結果について事務局から説明した。

(2) 平成31年度当初予算案（教育委員会関係）について

- ・資料8に基づき教育委員会関係の平成31年度当初予算案について事務局から説明した。

(3) 平成30年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について

- ・資料9に基づき、調査の経過等について事務局から説明した。

(4) 経過報告、今後の予定

- ・資料10について事務局から説明した。
- ・次回の定例教育委員会は、3月26日（火）14:00からとなった。
- ・委員から卒業式、入学式における町長代理の対応について意見があった。

(5) 開成町立学校の様子について

- ・学校、子ども達の様子について教育長から報告した。
- ・現時点の園学校の入園、入学予定人数について教育長から報告した。

(6) その他

- ・なし

4 閉会 教育長より閉会の宣言